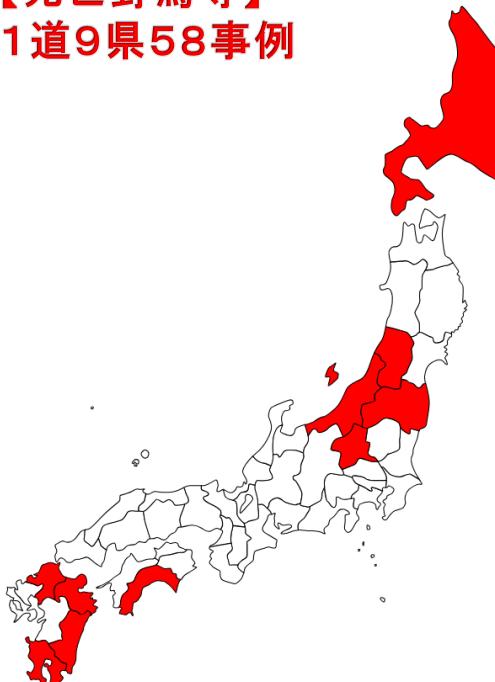


## 高病原性鳥インフルエンザが近隣県で続発

- ◆岡山県の採卵鶏農場で8例目の発生が確認されました。
- ◆昨シーズンとは異なり近隣県で発生が続いています。  
暖冬のためか、昨年とは渡り鳥の移動が異なるためか、  
現在、京都府内でも予断を許せない状況です。
- ◆異常を認めたら即、通報(閉庁時間は転送対応)願います。

### 【死亡野鳥等】

1道9県58事例



### 【家きん農場】

10/22: 北海道  
11/ 2: 北海道  
11/ 3: 新潟県  
11/ 9: 新潟県  
11/22: 宮崎県  
12/ 2: 鳥取県  
12/16: 兵庫県  
12/20: 岡山県



- ◆鶏舎周囲等への消石灰散布を含め、飼養衛生管理基準の内、特に以下の7項目の遵守について点検と徹底をお願いします。

- ①衛生管理区域に立ちに入る者の手指消毒等
- ②衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用
- ③衛生管理区域に立ちに入る車両の消毒等
- ④家きん舎に立ちに入る者の手指消毒等
- ⑤家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用
- ⑥野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕
- ⑦ねずみ及び害虫の駆除